

第29回 亀山市関宿納涼花火大会  
花火コンペ参加要領

## 1 コンペの趣旨・概要

今回のコンペに関して、第29回亀山市関宿納涼花火大会開催に際して掛かる費用の多くを占める花火代を限られた金額の中でより素晴らしい物を打上げ、多くの方に喜んでいただくことを目的に選定するものです。

平成3年よりスタートして28年の伝統を持つ「亀山市関宿納涼花火大会」は、多くの方のお力添えの中で年々その内容を充実し、亀山市を代表する花火大会として多方面より認知されてきました。

この花火大会は、(一社)亀山市観光協会が主催、亀山市関宿納涼花火大会実行委員会が主管をし、企画・運営することで『感動』を創り上げ、多くのご協賛企業と関係者の皆様方によるご協力によって『歴史』を築いてきました。

我々は、この花火大会を将来にわたって永く継続していくために、歴史と伝統を踏襲しつつ、企画運営等の効率化をすすめ、より多くの市民の皆様方の来場が図られるよう、一層の努力をしていく所存です。

そして、これらの決意のもと、地域を代表する最大の『活力』となり新たな歴史となるよう、来年度「第29回 亀山市関宿納涼花火大会」を開催いたします。

本コンペは、花火事業者の取組姿勢(選考基準を満たす、課題に対する提案)や亀山市でしかできない花火にして、亀山市の花火が多くの人々に価値あるものと認められることを目指しています。

## 第29回 亀山市関宿納涼花火大会実施要領 (案)

開催日：2020年8月22日(土) ※予定

予備日：23日(日)、29日(土)、30日(日)

開催時間：19時30分～オープニングセレモニー

19時45分～花火打上(最大1時間程度)

場所：鈴鹿川河川敷 亀山消防署関分署 西側グラウンド

主催：(一社)亀山市観光協会

主管：亀山市関宿納涼花火大会実行委員会

問合せ：亀山市関宿納涼花火大会実行委員会事務局

TEL 0595-82-1331

## 2. コンペスケジュール

### 1. 参加募集

- i 書類提出期限：2019年11月1日（金）～2019年11月29日（金）
- ii 書類提出先：亀山市関宿納涼花火大会実行委員会事務局宛  
住所 〒519-0124 三重県亀山市東御幸町39-8
- iii 提出書類内容：会社概要・担当者名・過去の実績・会社PR（パンフレットなど）  
※書式等については特に指定はございませんが、A4サイズでのご提出をお願いします。
- iv その他：提出していただきました書類等については返却いたしませんので、予めご了承ください。  
コンペへの参加希望事業所は下記の日程で開催します現場説明会に必ず参加をお願いします。
- v 問合せ：亀山市関宿納涼花火大会実行委員会事務局  
TEL 0595-82-1331

### 2. 現場説明会

- i 開催日時：2020年1月16日（木）
- ii 開催場所：打上げ現場（亀山消防本部関分署 西側グラウンド）  
住所 三重県亀山市関町木崎37-1
- iii その他：詳細についてはコンペ参加希望事業所にご案内を送付いたします。

### 3. 書類審査

- i 書類提出期限：2020年1月23日（木）までに必着
- ii 書類提出先：亀山市関宿納涼花火大会実行委員会事務局宛  
住所 〒519-0124 三重県亀山市東御幸町39-8
- iii 提出書類内容：現場説明を元にした企画書・花火の写真及び動画  
その他、自社のPRが出来るものがあればご提出してください。  
※書式等については特に指定はございませんが、A4サイズでのご提出をお願いします。
- iv 結果通知：2020年2月7日（金）までに書類審査通過業者のみ通知を送付します。落選業者にはその旨の通知を行いませんので予めご了承ください。
- v その他：書類審査でご提出していただきました書類等については返却いたしませんので予めご了承ください。
- vi 問合せ：亀山市関宿納涼花火大会実行委員会事務局  
TEL 0595-82-1331

#### 4. 本審査（プレゼン）

i 開催日時：2020年2月下旬 19時頃～

※詳細については書類選考結果通知にご記載いたします。

ii プレゼン内容：書類選考に提出していただきました企画書等の説明をしていただきます。

iii 書類提出：書類選考で提出していただきました書類を開催日当日に指定部数（20部程度）をお持ちください。

※事前に事務局まで郵送していただいても問題ございません。

iv その他：本審査でご提出していただきました、書類等については返却いたしませんので予めご了承ください。

iv 結果通知：本審査後7日以内に合否通知を送付いたします。

### 3. 諸条件

#### 1. 予算について

- ・ 1, 0 0 0 万円（消費税・諸経費込）
- ・ 予算の多くを協賛金・補助金が占めるため、協賛金・補助金が減額した場合は花火の費用を減額にすることもあります。
- ・ 諸経費は搬入搬出費・会場設営費・各種申請費・煙火協会保険代・人件費等・その他打上げに関連する全ての費用
- ・ 花火保険に関しては、煙火協会の保険契約は見積額に含める事  
（任意の保険契約は当方で別途加入）

#### 2. 契約期間

- ・ 花火業者決定日～2021年12月末日
- ・ 契約は基本2年とします。
- ・ 花火業者決定後に契約書を取り交わします。

#### 3. 各種申請

- ・ 亀山消防署への煙火打上申請 ※それぞれ花火業者へ確認する。
- ・ 煙火協会保険への加入
- ・ 三重県への火薬類消費許可申請等（県の現地視察があります。）
- ・ 中部国際空港（セントレア）への申請

#### 4. 打上花火

- ・ 多くの事業所に協賛金をいただいて、花火大会を開催しています。
- ・ 5, 0 0 0 円以上の協賛金をいただいた事業所につきましては、開始前に協賛企業のナレーションが入ります。
- ・ 当会場での打上げ花火の最大号数は5号です。（昨年実績）
- ・ プログラムには、毎年決まった流れがありますが、変えていただいてもかまいません。

#### 5. 音響について

- ・ 各事業者統一で、音響に関しましては『岩田音響』にさせていただくのでご了承の程  
よろしく申し上げます。

## 6. 会場設営

### 『花火業者実施事項』

#### ○ 打上区域

- ・ 打上区域内での備品等の搬入・搬出・設営は全て実施してください。
- ・ 打上場所は、会場の対岸になります。  
※事前に三重県・警察との現場立会があります。

#### ○ 搬入・搬出方法

- ・ 前日からの機材の搬入作業を可能とする。但し、事業者が前日に搬入した備品に対する警備等は各事業者で責任を持つこと。
- ・ 河川の中州は使用できません。

#### ○ 補足

- ・ 鈴鹿川河川敷で行うため雨天・増水により前日に搬入が出来ない可能性があります。このような場合は花火大会の延期の可能性も出てくる。また、設置後の延期が決定した場合は速やかに撤去作業を行うこととする。
- ・ 最終決定は、当日午前11時を予定（その後に各警報が発生した場合も延期とする）
- ・ 草刈りに関しては、原則実行委員会で行い、打上げ前の水の散布は実行委員会を実施します。

## 4 選考基準

- ① 予算内での企画（打上花火）内容
  - ・ 打上可能サイズは、5号までとする。（昨年実績）
  - ・ 打上の詳細な内容がわかる資料（DVD、画像等）を提出してください。
  - ・ 返却はいたしませんのでご了承の程お願いします。
  - ・ 基本構成に市内小学校の創作花火（各小学校のイラスト花火）を追加してください。
  - ・ 基本構成にメッセージ花火を追加してください。

※基本構成については今後変更になる場合がございます。
- ② 警備への取り組み方（前日・当日・後片付けの）
  - ・ 搬入開始から搬出完了までの事業者が所有する全ての材料を各事業者で責任を持って管理することとする。
- ③ 花火打上会場設営方法（整地・片付け）
  - ・ 花火打上に必要な場所の整地（草刈り含む）については、実行委員会が行います。また刈った草は撤去しません。
  - ・ 会場の作業については当方の指示を受けることとする。
- ④ 保険の加入状況
  - ・ 各事業所の保険内容及び対象範囲について明記すること。
- ⑤ 事故発生時の対応（過去の経験の有無等）
- ⑥ 過去の実績
- ⑦ キャンセル料
  - ・ 順延の場合はキャンセル料が発生するかどうかを明記すること。
  - ・ 必要な場合は、契約金額の何%又は、金額を明記すること。

## 5 審査内容

《本審査》

- 花火業者による会社のPRと企画書・DVD等などのプレゼンテーションによる審査

注：書類の文章は、専門用語などをのぞいた分かりやすい説明をお願いします。

注：花火会場の整備、設営の作業等、花火打上以外の花火関係項目をいかに組み込むかも審査の対象になります。

注：企画書は当日持参してください。但し事前にデータ1部と紙ベース1部は、郵送してください。

尚、返却はいたしませんのでご了承の程お願いします。

注：会場備え付け備品：プロジェクター有り、スクリーン有り

☆ 本審査当日スケジュール

開 会（実行委員会、花火業者紹介）

（日程、審査方法説明）

審査開始（準備、片付け5分＋説明20分＋質疑5分）＝計30分／1業者）

※時間は変更の可能性があります。

（事業者は2階和室にて待機）

（プレゼンテーションの順番は当日くじ引きで決定します。）

解 散（花火業者プレゼンテーション終了 今後のスケジュールを指示）

審議開始（実行委員会による協議・多数決による審議 花火業者決定）

閉 会（今後の流れを説明・決定業者と打合せ開始）

## 6 注意事項

### ① 音響設備について

- ・ 当方の花火大会では、音響事業者（岩田音響）で決定しております。
- ・ 音響会社との連携は、最初は実行委員会がしますが打合わせは直接してください。

### ② 質疑受付について

- ・ 公平をきすために、電話等での質疑にはお答え出来ません。全て書面で行い、回答は全社へ（質問を行った社名は伏せます）同様の文書を作成し案内します。同様の理由で、事務局以外の者への問い合わせ等を行わないでください。

但し、現地説明後その場での質疑は、受け付けます。

### ③ 提出資料

- ・ 各社に提出していただいた資料は、返却いたしません。

### ④ 花火関係者団体会議への参加

- ・ 日程は未定

### ⑤ 花火実行委員会への参加

- ・ 実行委員会から要請があった場合

### ⑥ その他（下記の点にもご注意ください）

- ・ コンペ参加等に掛かる必要経費

企画書作成及びコンペ参加に関する、旅費・経費・その他一切の費用はお支払いいたしません。それらの経費は各社でご負担ください。